

愛建第395号

平成20年10月20日

国土交通省道路局长様

滋賀県愛荘町長 村 西 俊



今後の道路行政についての意見・提案について（提出）

平成20年9月19日付、国道企第37号で依頼のあった標記の件について、
別紙のとおり提出いたしますのでよろしくお願ひ申し上げます。

連絡先
滋賀県愛荘町役場建設課 藤田
TEL. 0749-42-7694
FAX. 0749-42-5887

今後の道路行政について

様式 ①

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

滋賀県 愛荘町

1. 都市部中心主義でなく、地方が必要とする道路整備が着実に行えるよう道路整備財源を十分確保し、道路整備の是正をすること。
2. 市町村における地域の高度医療や、緊急医療さらには災害支援だけでなく経済活性に役立つ道路整備の推進を図ること。
3. 高速道路をはじめ、地方が真に必要とする整備計画には、地方の意見を充分把握し、確実に反映すること。
4. 地方道路整備臨時交付金は、市町村道の整備に不可欠な制度であることから、制度を維持し、更なる拡充を図ること。
5. 地方における財政的な負担を軽減するため、今年創設された地方道路整備臨時貸付金を継続すること。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

②-1 地域の現状と抱える課題

滋賀県 愛荘町

来年度から、道路特定財源の一般財源化という國の方針が示されたことで、整備の遅れている町内の県道を含むアクセス道路の整備が一層遅れるのではないかとの住民の不安感がある。

特に、一級河川愛知川にかかる橋は、国道8号線の御幸橋のみであり、朝夕の通勤時には2km以上にもおよぶ慢性的な渋滞が生じております。地域の発展を著しく阻害している状況にある。また、渋滞による騒音は地域住民の一生涯の悩みの種にもなっている。

このことから、渋滞等の緩和を図るためおよび湖東地域と東近江地域の連携強化を図るなどを目的に、県道神郷彦根線の一級河川愛知川への架橋および愛知川右岸道路（県道湖東彦根線）を含む道路整備事業の早期実現を図る必要がある。

併せて、国道8号線は一桁国道でありながら歩道の整備されていない質素な国道であることから、昭和55年当時に計画された国道8号バイパスの早期建設設計画を図り、地域の利便性の向上を求める。

地域住民の念願であった（仮称）湖東三山スマートインターチェンジの整備が次年度より開始予定であるが、整備後における国道8号との連絡道路の整備促進が必要である。企業誘致を進めるには、まずインフラを整備することが重要な課題であると考える。

生活道路については、居住者等の安全性の確保が課題であり、歩道・自転車が安心して通行できるよう、整備の遅れている歩道等の整備を進める必要がある。

②-2 地域の目指すべき将来像

滋賀県 愛荘町

・名神高速（仮称）湖東三山スマートインターチェンジの建設整備を図ることは、地域住民の利便性はもちろん、宅地開発・企業誘致を促進するとともに、地元産業の活性化や観光客の増加も図れ、地域経済の発展向上に大きな効果が得られる。

優良企業の企業誘致が、法人税・固定資産税等の増大により町自主財源の確保に繋がるだけでなく、地元雇用の場を大きく拡げることにもなり、町にとって重要な財産となるので積極的に誘致していきたい。

国道8号バイパスの建設や国道307号、県道神郷彦根線、愛知川右岸道路、あるいは国道8号とスマートインターチェンジを結ぶアクセス道路等幹線道路の改良整備により、彦根市・東近江市とを結ぶ重要路線としての機能を向上させるだけでなく、現道の渋滞緩和を図ることができ、地域の活性化に大きく繋がる。

また、生活道路についても、交通危険箇所の安全施設の整備を積極的に実施することで、地域住民の安全・安心を確保し明るく住みよいまち愛荘町を目指す。

③ 道路整備の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

滋賀県 愛莊町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・名神高速（仮称）湖東三山スマートI・C建設促進 ・愛知川右岸道路、県道神郷彦根線の整備促進 ・国道8号バイパスの整備促進 ・国道8号とスマートI・Cとのアクセス道路として宇曽川右岸道路（町道上蚊野島川線）の県道昇格と改良促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の利便性と生活の安定が図れる ・企業誘致、宅地開発等による地域経済の活性化が図れる ・現国道8号他既設幹線道路の渋滞緩和を図る ・湖東三山スマートI・Cの利用促進を図る 	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・国道8号現道の整備促進（拡幅・歩道） ・国道307号現道の整備促進（拡幅・歩道） ・交通安全施設の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者の安全確保、大型車同士のスマートな対向、渋滞緩和が図れる ・地域住民の日常生活における安心、安全の確保を図る 	
・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	・既設の歩道のバリアフリー化（段差の解消）	・高齢者や子ども、障害者等の安全、安心の確保を図る	